公益社団法人出雲市シルバー人材センター

理事会だより

第 5 号　発行:平成 27 年 12 月 1 日

平成 27 年度第 9 回理事会(H27.11.10)の会議状況や決定したことについてお知らせします。

この会議には、理事 12 名中 9 名が、監事２名中２名が、事務局から３名の職員が出席しました。

議事は、報告８件(事業実績、業務報告、各委員会委員長報告、月例監査結果報告、監査指摘事項の対応状況、執行役員会の開催、事務局業務の委任に関する要項、事務分担表の改正)、議案２件(入会会員の承認、総会運営規約の制定)、協議４件(会員会費規約、規程等の整備規程、財務規則、役員立候補手続規程)でした。

事業実績等について

4 月から 10 月までの７か月間の受注実績は、285,010 千円でした。前年の同期は 287,787 千円で、前年比 99.0%となっています。

会員数は、本年度当初の 855 名に対し、10 月 31 日現在では 890 名(男 619 名、女 271 名)で、35 名の増となっています。

委員会委員長報告から

“就業開拓推進委員会”

この委員会では、就業開拓と会員確保というセンターの喫緊２課題について、協議しています。

10 月には会員からアイデアの募集を行いました。また、業務の品質管理を目的に発注者へのアンケート調査を行っています。アンケート項目は、「職員の電話応対」「仕事の出来栄え」「作業会員の応接態度」「料金」などで、途中集計では、おおむね良好な評価をいただいています。

加えて、早期発注優遇制度(仮称)の検討を行っており、年明けには、結論を出すこととしています。

月例監査結果について

平成 27 年 10 月 30 日に実施された月例監査の結果、監事から次の指摘がありましたので、次のとおり対応してまいります。

[指摘] 休暇取得簿の「年次取得日数累計」及び「年次残日数」欄に記載がないものがある。

{対応} 休暇取得の都度、記載するよう指導します。

規程等の制定について

1 事務局業務の一部を会員に委任する場合の取り扱いに関する要項

下見業務１件に対し 300 円の謝金を支払っていますが、その根拠となる定めがなかったことから、このたび新たに制定しました。

2 総会運営規約

センターの総会の進め方や議事の取扱等について定めがなかったことから、このたび新たに制定することとしました。

なお、総会は、センターの最高決議機関であり、会員の権利義務に深くかかわることであることから、この規約は、理事会の決議のみで制定することはせず、来年開催する次期総会において、会員の過半数の賛成により決議がされた場合に制定･施行されるものです。

新しいホームページを立ち上げました

センターのホームページを新たにしました。webc.sjc.ne.jp/izumo でアクセスしてください。見やすさと内容の充実を図ったところです。お気づきの点がありましたらお知らせください。

なお、従来のホームページ(www.izumo-sjc.com)は、廃止しました。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会開催日(いずれも火曜日、13:30-16:30、センター会議室):平成 28 年 1 月 12 日、2 月 9 日、3 月 8 日、4 月 12 日、5 月 17 日

以上